

第3号議案

模擬店出店要項

1. 目的 「富士ふれあいの村まつり」における模擬店の出店にあたっては、多くの関係者が出店準備、食品の提供・販売に携わることとなる。
ついては、その出店基準を明確にするとともに安全で円滑な実施のため、この要項を定める。
2. 対象 富士北麓・東部地域の障がい者福祉施設・団体、保護者の会などの福祉関係者の出店を原則とし、地域外からの申し出があった場合は、参加を随時検討する。
3. 日時 令和8年9月9日（水）午前10時30分～午後1時50分（終了予定）
4. 場所 富士北麓公園体育館
5. 出店数 25店舗
1区画は3間×2間（ヨコ約540cm×タテ約360cm）とする。
6. 区画の割り振り方法
 - ・出店する団体の代表者が参集し、原則くじ引きによる抽選会にて決定する。
抽選会→ 令和8年7月3日（金）14時00分～
富士ふれあいセンター研修室にて行う。
 - ＜くじ引きの方法＞
2種類のくじを引いてもらう。
くじA：くじBを引く順番を決めるくじ
くじB：区画を選ぶ順番を決めるくじ
 - ① 受付時、受付順にくじAを引く。
② くじAの番号順にくじBを引く。
③ くじBの番号順に希望する区画を選ぶ。
 - ※ 屋内用のくじと屋外用のくじで分け、該当するくじを引く。
※ 当日欠席された施設等においては、出席されている方の区画が決まった後に、五十音順に事務局でくじを引き、決定する。
※ 事前準備の都合や施設と親の会等で隣り合わせを希望する等、やむを得ない事情がある場合については、事務局で予め区画を決定する。
7. 受付期間 出店を希望する者は申込書により6月12日（金）（期限厳守）までに申し込むものとする。

8. 注意事項
- (1) 模擬店で取り扱う物品は原則として、申込書へ記入した品名のみとする。
 - (2) 食品の出店については、『イベント等における食品取扱いの指導指針』に基づき保健所の指導を受けるため、申し込み後に変更がある場合は、速やかに事務局（富士ふれあいセンター）へ連絡すること。
 - (3) 火気の使用については、消防署の指導を受けるため、正確に報告すること。
 - (4) 火気を使用する場合は、各自で消火器を用意すること。
 - (5) 机・イス、看板、テント等は各自で用意すること。
 - (6) 電力の使用は必要最低限とすること。電力を使用する場合は、利用電子器具の表示等を確認し、正確な使用電力量を申込書へ記入すること。30m以上のドラムコードを持参すること。
 - (7) 電力を使用する場合は、9月8日（火）午後3：00～4：00までにすべての電気機器を搬入し、通電確認に立ち会うこと。
 - (7) 室内での火気の使用は不可。従って火気を使用する模擬店の場所は屋外となること（雨天時も同様）。
 - (8) 会場への車両の搬入出および移動は指定時間以外は禁止する。
 - ・ 搬入時間：9月8日（火）午後3：00～4：00
9月9日（水）午前7：30～8：30
 - ・ 搬出時間：9月9日（水）午後3時（予定）

9. その他
- 『環境にやさしいイベント開催への取り組み』として、会場内にゴミ箱を設置しないので、各店で出たゴミは各店で持ち帰ること。また、できる限りゴミが出ないような工夫を各店で行うこと。